

# “防犯電話機”で、 特殊詐欺犯を

# 撃退!!

電話で息子や市職員等をかたり、お金を振り込ませる特殊詐欺が後を絶ちません。被害にあわないために効果的なのは、**犯人からの電話に出ないこと。**  
市では、防犯機能の付いた電話機等の購入費の一部を補助します。

問▶市民安全課  
(☎<71>2219)

## ■補助対象者

65歳以上の人又は住民票上同一世帯の人(市内在住)

## ■補助対象装置

通話録音機能か着信拒否機能が付いている固定電話機または固定電話機に取り付ける特殊詐欺対策装置  
※1世帯1台。4月1日以降に購入した新品に限る。

■補助金額 購入費の2分の1(上限7000円)

■申請期限 令和5年3月31日(申請額が補助金の予算額に達した場合は期限前でも受付を終了します)

■申請方法 ①～④の書類を持参か郵送(必着)で市民安全課(〒446-8501住所不要)へ

- ①補助金交付申請書兼実績報告書
- ②領収書(補助対象者の名前、購入金額、購入日、品名、品番、購入店の記載があるもの)
- ③購入品の性能が分かるもの(カタログ・説明書等)
- ④補助金請求書

※①④は市民安全課・市HPで配布。

知らない番号からだわ…

相手に対し、「この通話は録音されます」と警告

相手に対し、「名前を教えてください」と警告

「この電話はお受けできません」と通話を拒否

未登録の番号からは赤く点滅

あやしい相手には、あなたの代わりに自動音声機能が警告してくれます

- 購入店舗の指定はなく、インターネットで購入した場合も対象
- 装置が補助対象となるかどうか心配な場合は、購入前に市民安全課に相談してください

## 利用上のご注意

- ・本券の転売は禁止します
- ・市内在住者のみ使用できます
- ・本券の払い戻し、再発行はできません
- ・コピーやホームページで印刷したものは使用できません
- ・特別開園日は使用できません
- ・未就学児は無料です

サンプル

デンパーク ☎(92)7111

利用人数  
 1人  2人

安城市・(公財)安城都市農業振興協会

## 利用上のご注意

- ・本券の転売は禁止します
- ・市内在住者のみ使用できます
- ・本券の払い戻し、再発行はできません
- ・コピーやホームページで印刷したものは使用できません
- ・特別開園日は使用できません
- ・未就学児は無料です

サンプル

デンパーク ☎(92)7111

利用人数  
 1人  2人

安城市・(公財)安城都市農業振興協会